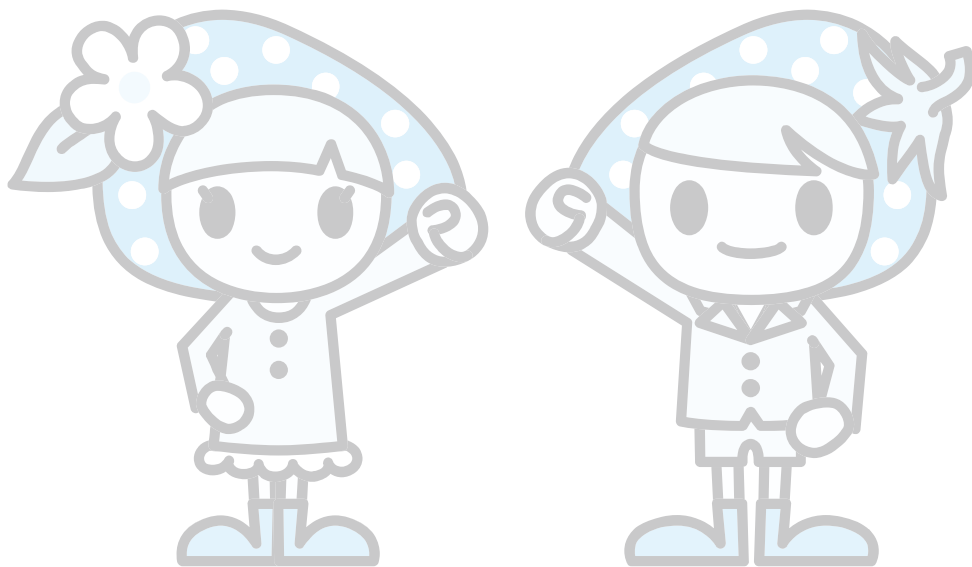




序 論



序論

1. 第5次喬木村総合計画策定にあたって

(1) 総合計画の性格と役割

村の最上位計画であり“本村の行財政運営の指針”

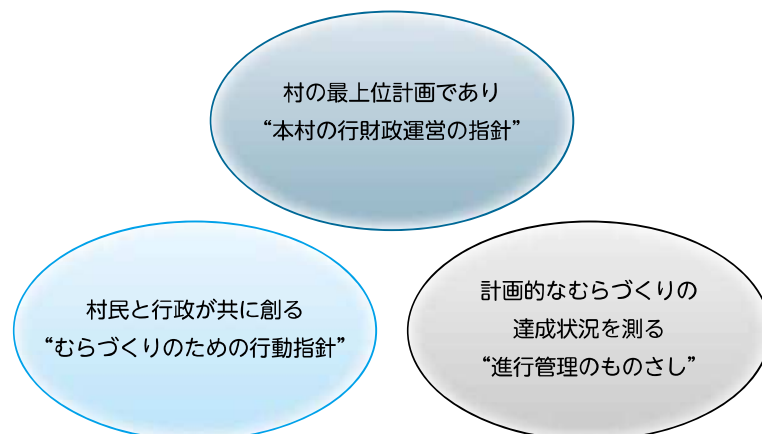
総合計画は、本村におけるすべての計画や施策の最上位に位置づけられる計画です。住民自治を基本としながら、目指すべき将来像を描き、その実現に向けた取組の方向性を示す“本村の行財政運営の指針”としての役割があります。

村民と行政が共に創る“むらづくりのための行動指針”

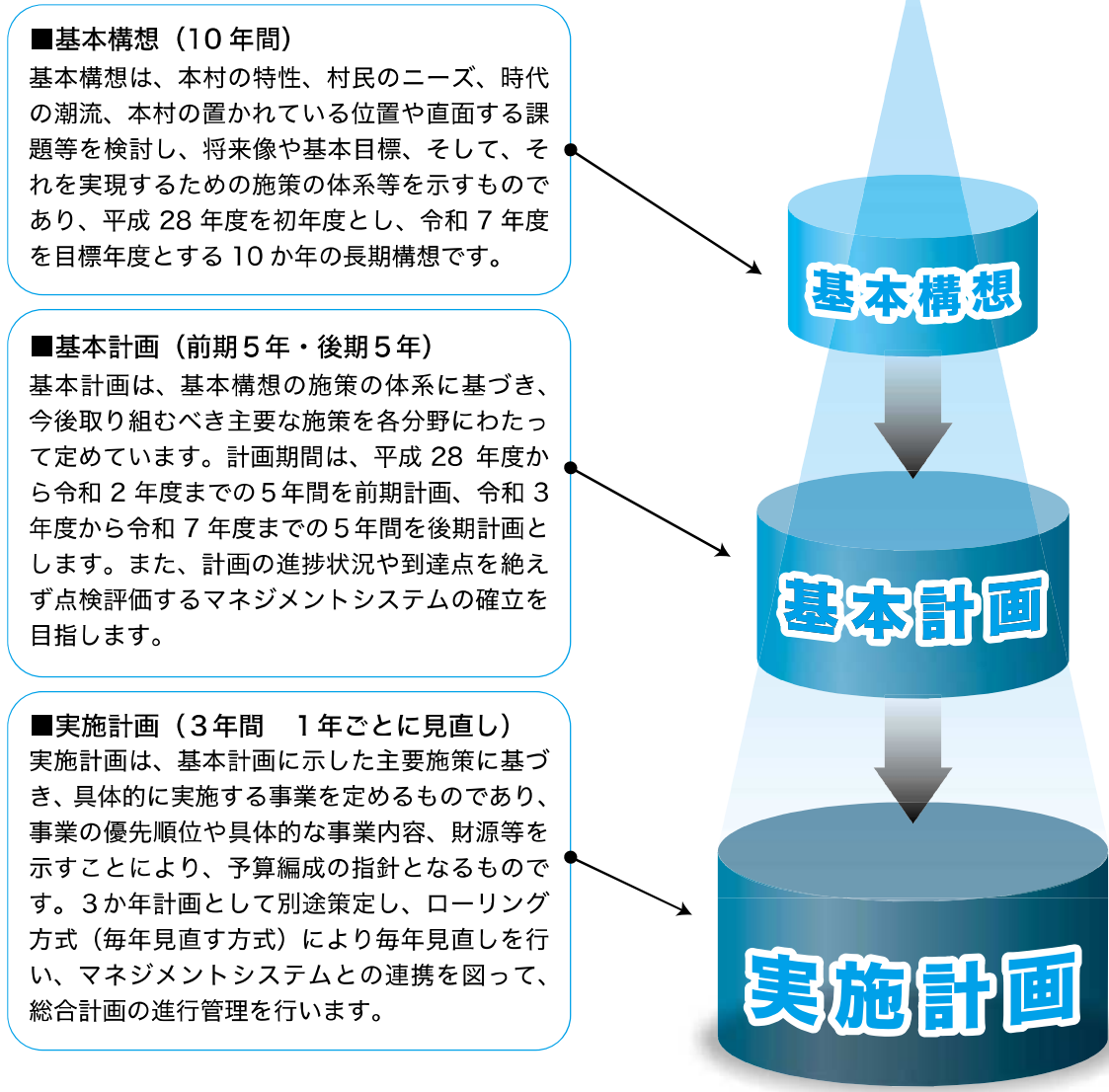
総合計画は、村民と行政が対話を重ね、協力し合う関係を生み出しつつ、目指すべき将来像の実現に向けたむらづくりを進めていくため、目標を共有し共に創る“むらづくりのための行動指針”としての役割があります。

計画的なむらづくりの達成状況を測る“進行管理のものさし”

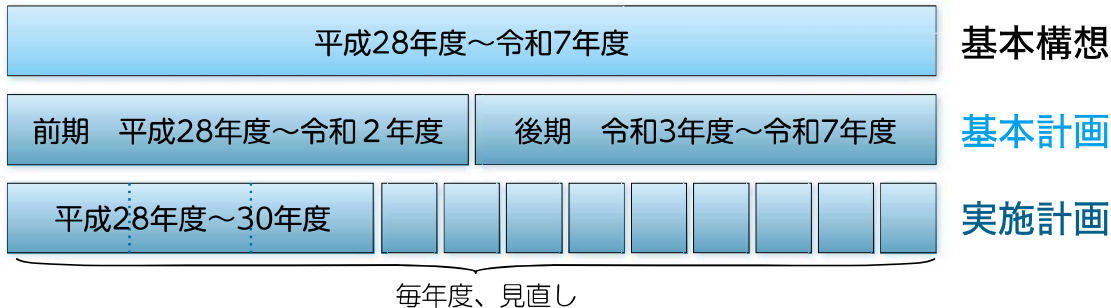
総合計画は、本村が目指す将来像の実現に向けて取り組む内容を定めるとともに、その取組が計画的に実施されているかどうかを進行管理し、評価するためのものでもあります。目標（目指す姿）を明確にし、その目標の達成状況を測る“進行管理のものさし”としての役割があります。



(2) 総合計画の構成と期間



※マネジメントシステム：目標を達成するための活動の仕組みやルールのこと。



2. 喬木村の沿革

日本有数の河岸段丘を有する本村では、伊久間原などの河岸段丘上に、縄文・弥生時代の住居址が点在するなど、村内各所に古墳が散在しており、この地に先人たちが居住していたことを表しています。中世の頃は伴野荘（35カ村）に属していましたが、徳川家康より本領安堵された知久氏が、阿島に館を構え、幕末までここを領地としました。明治8年、阿島村と小川村、伊久間村、富田村、加々須村が合併し本村が誕生し、明治9年長野県の所属となりました。以後合併も分村もなく現在に至っています。

村名の「喬木」は、詩経伐木一三章一二句の「伐木丁丁 鳥鳴嚶々 出自幽谷 遷于喬木 嚶其鳴矣 求其友聲」から引用されており、その意は、「伐木の音がとうとうと鳴り響き、鳥が友を和やかに呼び合い、相和し、相励まし合いながら深い谷間から出て喬木に遷って行く」というもので、相和し、相励まし合いながら成長していく願いが込められています。

3. 喬木村の位置と地勢

本村は、日本列島のほぼ中央に位置する長野県の伊那谷南部にあり、東に南アルプス、西に中央アルプスがそびえ、南流する天竜川東岸の日本有数の河岸段丘に立地しています。

標高は400m台から1,800m以上と標高差が約1,400mあり、丘陵、渓谷が入り込む複雑な地形となっています。総面積は66.61 km²、その内の約80%を森林原野が占めています。

気候は温暖で、四季の変化が明瞭であり、気温の日較差が大きなことが本村の特色となっています。

これらの豊かな自然と住みよい気候風土のもと、明治8年の村発足以来146年、分村も合併もなく今日に至っています。

村の位置



4. 人口の推移

本村の人口推移は、国勢調査結果で見ると、平成12年から平成17年にかけては177人の減、平成17年から平成22年にかけて220人の減、平成22年から平成27年にかけては382人の減と減少幅が大きくなっています。

人口の構成をみると、年少人口比率は平成12年から平成17年にかけて減少し、平成22年にはやや増加しましたが、平成27年には大幅な減少に転じました。老年人口比率は、平成12年から増加傾向で推移しており、平成27年では33.0%と、全国平均（平成27年は26.6%）を上回っており、少子高齢化の進行がうかがえます（長野県平均は平成27年が30.1%）。

また、生産年齢人口比率（15歳～64歳）は年々減少しています。

世帯数は増加傾向にありましたが、平成22年から平成27年にかけて減少しました。しかし、世帯数の減少以上に総人口が減少しているため、一世帯当たり人数は減少し、単独世帯、夫婦のみ世帯の増加など、世帯の多様化が進行していることがうかがえます。

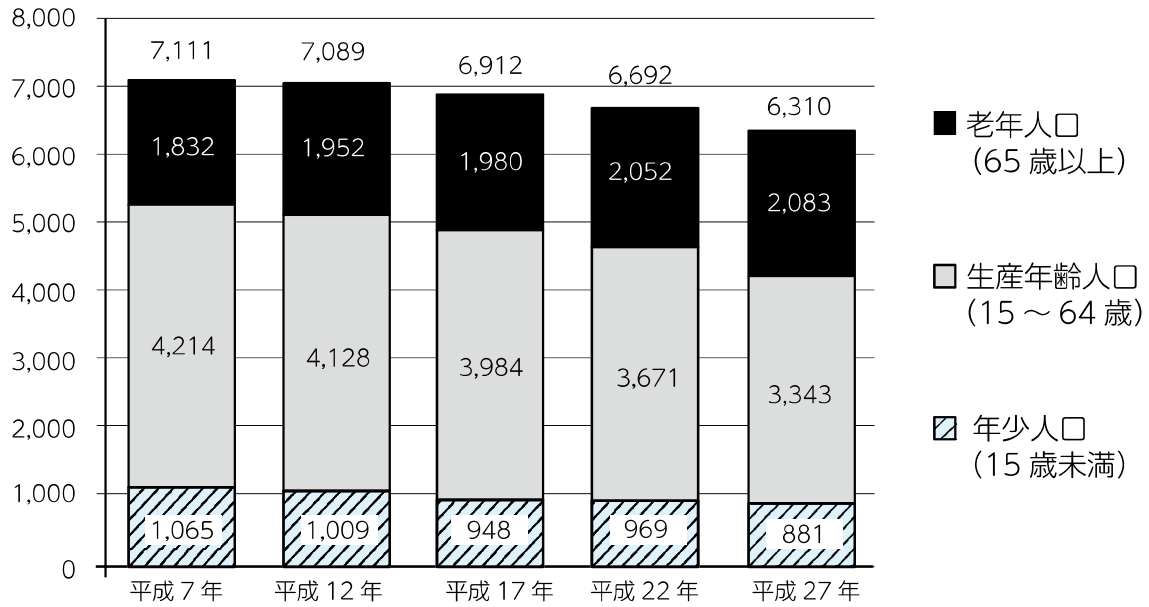
表1 人口・世帯等の推移（国勢調査）

（単位：人、世帯）

項目	年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	年平均増減率		
						H12～H17	H17～H22	H22～H27
総人口		7,089	6,912	6,692	6,310	△0.50%	△0.64%	△1.14%
年少人口 （15歳未満）		1,009 (14.2%)	948 (13.7%)	969 (14.5%)	881 (14.0%)	△1.21%	0.44%	△1.82%
生産年齢人口 （15歳～64歳）		4,128 (58.2%)	3,984 (57.6%)	3,671 (54.9%)	3,343 (53.0%)	△0.70%	△1.57%	△1.79%
老年人口 （65歳以上）		1,952 (27.6%)	1,980 (28.7%)	2,052 (30.6%)	2,083 (33.0%)	0.29%	0.73%	0.30%
世帯数		1,971	2,033	2,058	2,029	0.63%	0.25%	△0.28%
一世帯当人数		3.60	3.40	3.25	3.11	—	—	—

※各年10月1日現在の国勢調査

図1 人口の推移



5. 喬木村の特性

本村は、天竜川東岸の日本有数の河岸段丘に立地しています。

標高差が 1,400 m 以上もある丘陵、渓谷が入り込む複雑な地形と、豊かな水資源・森林資源等の自然環境は美しい里山景観を作り出し、その美しい自然風景は郷土の児童文学者・椋鳩十の感動的な文学作品を作り出したモチーフとなっています。

また、南信地域の中心都市である飯田市には国・県の出先機関をはじめ、医療、商工業、文化施設、買物施設等が集積しており、本村とはわずか 7 km で近接していることから都市的サービスを楽しむことができるという面での優位性は高く、平成 27 年の村外への通勤・通学者のうち約 70%（約 1,500 人）が飯田市であること等、飯田市とのつながりの強い地域であるといえます。

飯田市には、リニア中央新幹線の長野県駅が設置されることとなっており、隣接する本村は通勤圏の拡大や交流人口の増加など、様々なメリットを享受できます。

また、三遠南信自動車道においては、喬木 IC に加え、将来喬木氏乗 IC（仮称）が開通すると村内に IC が 2 つとなります。リニア中央新幹線や三遠南信自動車道といった高速交通網の整備により地域が大きく変貌する可能性が感じられます。

さらに、温暖で、四季の変化が明瞭であり、気温の日較差が大きな気候は、本村の野菜・果樹を中心とした農業に好影響を与え、施設栽培が盛んであるとともに、いちご狩り、松茸観光、りんごの樹オーナー農園など、四季を通じて楽しむことができます。

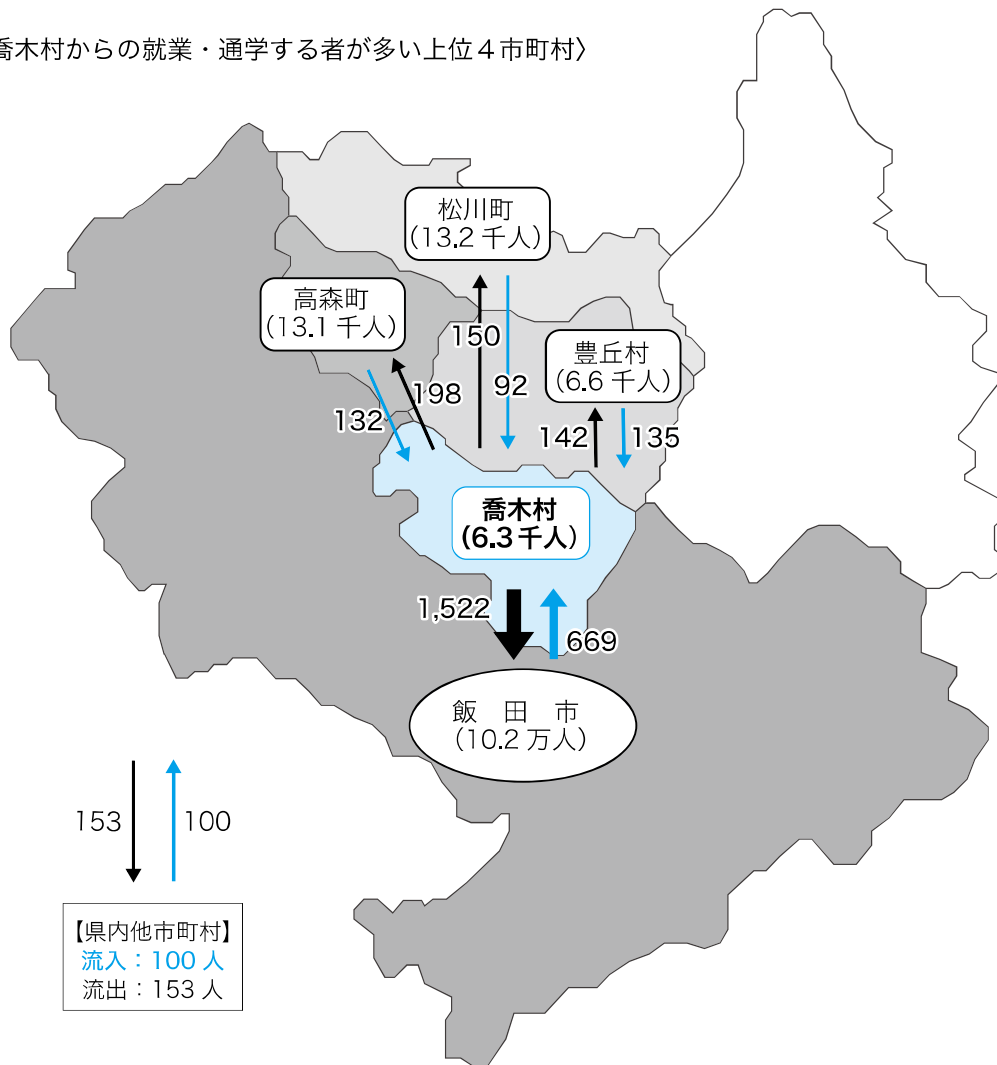
喬木村の豪族、知久氏の歴史は 700 年にもおよびます。江戸時代、阿島に陣屋を構えており、その折病気の僧侶を助けたお礼に教わった和傘の製法が阿島傘の発祥となり、以後 400 年の歴史が今に伝承されています。

本村は、明治 8 年の村発足以来 146 年、分村も合併もなく今日に至っており、歴史や伝統、豊かな自然と住みよい気候風土が、村民のやさしく人情味あふれる人間性を形成しています。



【通勤・通学人口（平成 27 年）】

〈喬木村からの就業・通学する者が多い上位4市町村〉



・ 喬木村に常住する就業者・通学者の数 3,529 人
 (うち従業地・通学地不明 6 人)
 ・ 喬木村で従業・通学する者の数 2,514 人

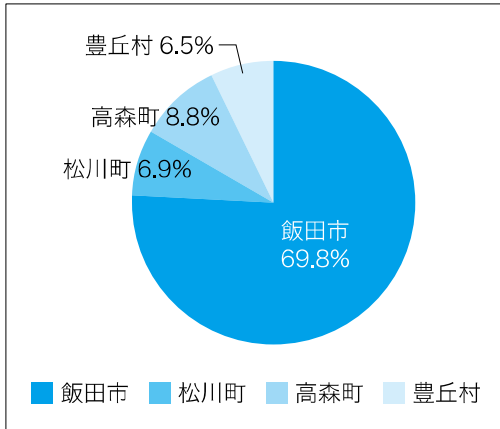
・ 喬木村に常駐し、村内で
 従業・通学する者の数 1,338 人

・ 他市町村で従業地・通学 2,185 人
 (うち他県 22 人、
 従業地・通学地不明 6 人)

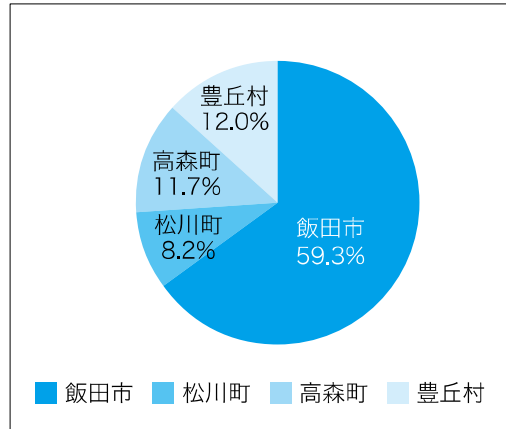
・ 他市町村に常駐し、村内に
 従業・通学する者の数 1,176 人
 (うち他県 0 人)

※平成 27 年国勢調査より

【流出先】



【流入元】



流出先・流入元上位4市町村別割合（平成27年国勢調査）



アルプスの丘公園にある石碑（椋鳩十の句）

6. 村民の思い

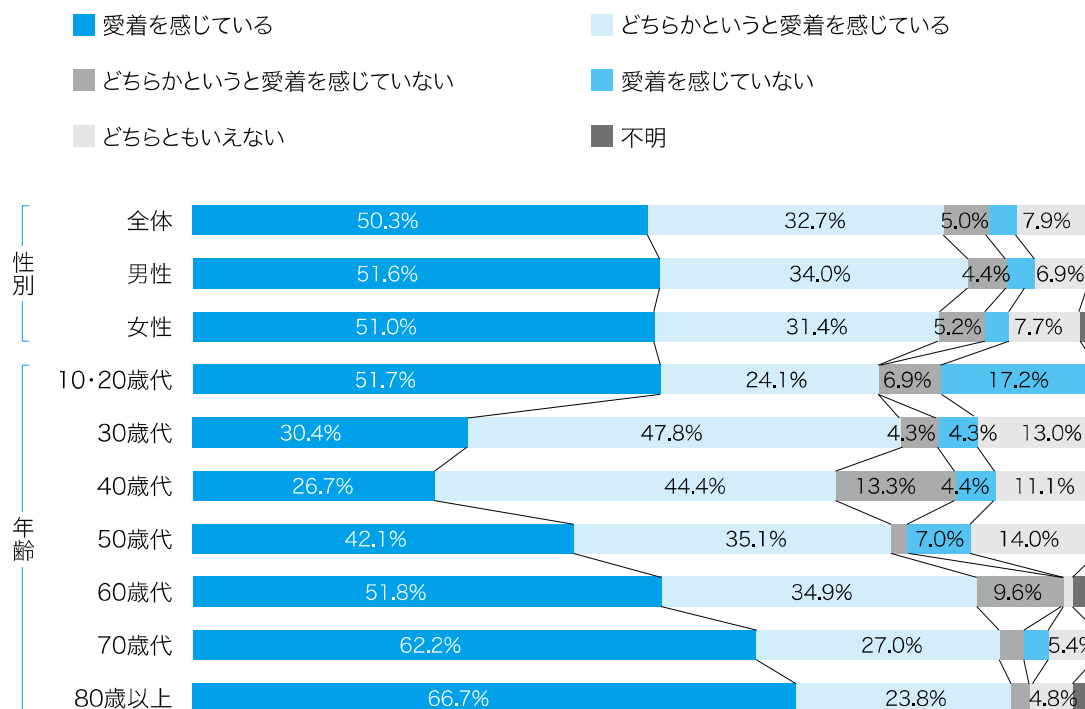
本計画の策定にあたって、村民の意見を幅広く反映させるため、令和2年4月に、満16歳以上の村民800人を対象として「村民意識調査」を実施し、その有効回収数は382票、有効回収率は47.7%でした。その中から、むらづくり全体に関わる分析結果を抜粋すると、以下のとおりとなります。

(1) 村への愛着度

村民の村に対する愛着度を把握するため、「愛着を感じている」、「どちらかというとな愛着を感じている」、「どちらかというとな愛着を感じていない」、「愛着を感じていない」、「どちらともいえない」の中から1つを選んでもらいました。

その結果、「愛着を感じている」と答えた人が50.3%で最も多く「どちらかといえば愛着を感じている」と答えた人が32.7%で、これらをあわせた“愛着を感じている”という人は83.0%となっています。これに対して、「どちらかというとな愛着を感じていない」と答えた人が5.0%、「愛着を感じていない」と答えた人が2.9%で、これらをあわせた“愛着を感じていない”は7.9%にとどまり、村への愛着度は高いといえます。

図2 村への愛着度

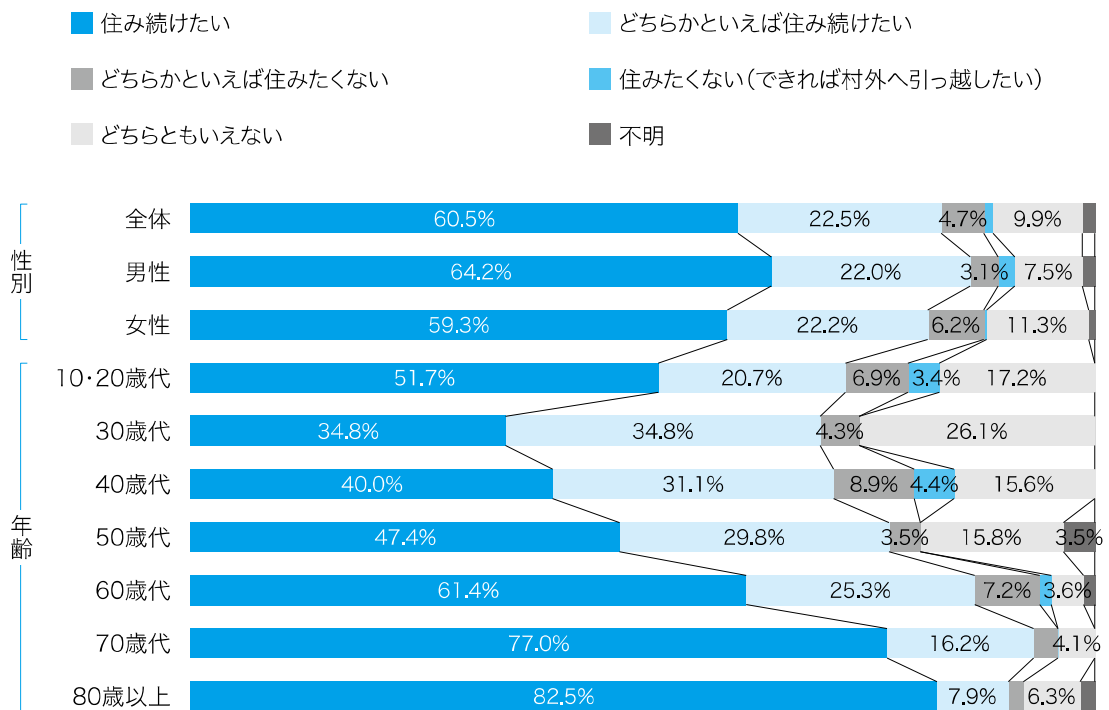


(2) 定住意向

村民の今後の定住意向を探るため、「住み続けたい」、「どちらかといえば住み続けたい」、「どちらかといえば住みたくない」、「住みたくない（できれば村外へ引っ越したい）」、「どちらともいえない」の中から1つを選んでもらいました。

その結果、「住み続けたい」と答えた人が60.5%と最も多く、これに「どちらかといえば住み続けたい」と答えた人が22.5%で、これらをあわせた“住み続けたい”という人が83.0%になっています。これに対して、「どちらかといえば住みたくない」と答えた人が4.7%、「住みたくない」と答えた人が1.0%で、これらをあわせた“住みたくない”という人は5.7%にとどまり、村民の定住意向はかなり高くなっています。

図3 定住意向



(3) 村の現状に対する満足度

村の現状について、現在どの程度満足しているかを把握するため、利便性・快適性・安全性・健康／福祉・子育て支援・教育／文化・地域生活・行財政の8分野 51項目を設定し、項目ごとに「満足」、「まあ満足」、「普通」、「やや不満」、「不満」の5段階で評価してもらい、その結果を加重平均値による数量化で評価点（満足度：最高点 10 点、中間点 0 点、最低点 -10 点）を算出しました。

この結果、満足度評価が最も高い項目は、「自然が豊かで潤いがある」（4.71 点）となっており、第2位が「騒音・振動・悪臭・大気汚染等の公害問題が少ない」（3.23 点）、第3位が「田園風景など景観がよい」（3.18 点）、以下「ごみ分別収集や資源回収が進んでいる」（3.17 点）、「村からのお知らせや村政の情報等、必要とする情報を入手することができる」（1.71 点）などの順となっています。

一方、満足度評価の低い項目をみると、「衣料品や電化製品などの買い物がしやすい」（-4.40 点）が最も低く、次いで「鉄道・バスなど公共交通機関が利用しやすい」（-3.83 点）、「国際交流が盛んである」（-1.91 点）、「多言語への取り組みが出来ている」（-1.84 点）、「娯楽やレジャーの環境が整っている」（-1.66 点）などの順となっています。

全体的にみると、満足度がプラス評価の項目が 25 項目、マイナス評価の項目が 26 項目となっています。

表2 満足度

	項目	ポイント
上位5位	自然が豊かで潤いがある	4.71
	騒音・振動・悪臭・大気汚染等の公害問題が少ない	3.23
	田園風景など景観がよい	3.18
	ごみ分別収集や資源回収が進んでいる	3.17
	村からのお知らせや村政の情報等、必要とする情報を入手することができる	1.71
下位5位	衣料品や電化製品などの買い物がしやすい	-4.40
	鉄道・バスなど公共交通機関が利用しやすい	-3.83
	国際交流が盛んである	-1.91
	多言語への取り組みが出来ている	-1.84
	娯楽やレジャーの環境が整っている	-1.66

(4) 村の現状に対する重要度

村の現状について、今後どの程度重要と考えているかを把握するため、満足度と同じ8分野 51項目について、「重要」、「やや重要」、「普通」、「あまり重要でない」、「重要でない」の5段階で評価してもらい、その結果を加重平均値による数量化で評価点（重要度：最高点 10 点、中間点 0 点、最低点 -10 点）を算出しました。

この結果、重要度評価が最も高い項目は、「騒音・振動・悪臭・大気汚染等の公害問題が少ない」（5.00点）となっており、次いで「歩道の整備など交通事故防止対策が充実している」（4.92点）、「鉄道・バスなど公共交通機関が利用しやすい」（4.88点）、「高齢者のための入所施設が整っている」（4.86点）、「食品や日用品の買い物がしやすい」（4.84点）などの順となっています。

表3 重要度

	項目	ポイント
上位5位	騒音・振動・悪臭・大気汚染等の公害問題が少ない	5.00
	歩道の整備など交通事故防止対策が充実している	4.92
	鉄道・バスなど公共交通機関が利用しやすい	4.88
	高齢者のための入所施設が整っている	4.86
	食品や日用品の買い物がしやすい	4.84

7. 時代の潮流

わが国の社会・経済情勢の変化はめまぐるしいものがあり、本村において、むらづくりの各分野で、検討かつ対応していかなければならないいくつかの潮流があります。

今後のむらづくりにおいては、広域的、全国的、さらには世界的な視点から、時代の流れがもたらす様々な課題に的確かつ柔軟に対応していくことが必要です。以下にその流れを示します。

(1) 人口減少、少子高齢化の進行と地方創生の深化

わが国の人口は、少子化が深刻化し、既に減少に転じています。また、平成 30 (2018) 年 10 月 1 日時点で、わが国の老年人口は 3,557 万 8 千人で、高齢化率（総人口に占める老年人口の割合）は 28.1%となっています。国立社会保障・人口問題研究所が公表した日本の将来推計人口（平成 29 年推計）によると、65 歳以上の高齢者が総人口に占める割合は増加を続け、令和 24 年 (2042 年) に 3,935 万 2 千人で、ピークを迎え、その後は、総人口の減少とともに老年人口も減少しますが、高齢化率は上昇を続け令和 42 (2060) 年には 38%を超える水準まで高まると推計されています。

こうした人口減少、少子化の進行により、労働力や購買・消費力の低下による地域活力の減少、社会保障費の増加等様々な面での影響が懸念され、高齢化については、団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年問題が提示されるなど、支援の必要な高齢者の増加に対応するため、より緊密な保健・医療・福祉の連携、移動や買い物、見守り活動など、高齢者の在宅生活を支援する体制整備を進めるとともに、いつでも学び直し・働き直しができる社会を実現し、高齢者が仕事や地域活動など社会の中での役割を果たしながら、健康でいきいきと暮らすことができるよう、社会参加を促進する必要があります。

国においては、東京圏への人口一極集中の是正や地方における人口減少の拡大などに伴う過疎化の進行や集落消滅のおそれなどの懸念から、地方とともに「まち・ひと・しごと創生総合戦略」により、総力をあげた地方創生・人口減少対策への取組を一層加速させています。

(2) 誰もが生涯活躍できる社会の実現

高齢化がさらに進み「人生 100 年時代」を迎えることが予測されている中で、個人の価値観やライフスタイルは多様化し、人々は心の豊かさや生活の質の向上を求める傾向が強まっています。一人ひとりの価値観やライフスタイルに応じた働き方や暮らし方を選択することができ、生涯にわたって、個性と能力を十分に発揮できる社会の実現が大切となってきています。

また、女性や高齢者、障がいのある方や外国人などが、多様な働き方の実現による生産性向上に向けて、ワークライフバランスの推進や働きやすい環境の整備などを進めていく必要があります。

(3) 高速交通網の整備とグローバル化（地球規模化）の進展

国家的プロジェクトとして令和9年に東京都と名古屋市間で開業が予定されているリニア中央新幹線は、陸上交通として世界最速の時速 500km というスピードと大量輸送能力を併せ持ち、その超高速性により国土構造に大きな変革をもたらすこととなります。リニア中央新幹線が三大都市圏を結ぶようになり、スーパー・メガリージョンが構築されると、首都圏・中京圏・近畿圏との行き来が便利になるだけでなく、産業の振興による地域の活性化など、この地域の発展に大きく寄与すると考えられます。

また、三遠南信自動車道は、三河地域・遠州地域と南信州地域を結ぶ高規格幹線道路であり、沿線地域の交流はもとより地方創生に資する広範な交流ネットワークの形成、さらに医療機関への搬送路や災害時における緊急輸送路の確保等、地域の安全・安心、国土強靱化の観点からも極めて重要な役割を持っています。

本村は、リニア長野県駅が設置される飯田市上郷地区の東部に隣接しており、さらに三遠南信自動車道のハーフインターチェンジが2カ所設置される村となります。リニア長野県駅を中心とし、首都圏と中京圏とを結ぶ中央自動車道、南信州地域と三河・遠州地域を結ぶ三遠南信自動車道、これらの交通接続点となる本村は、この地域と国内の大都市圏、さらに国外とを結ぶ重要な地になると考えられます。こうした圧倒的な時間距離の短縮と新たな人や物の流れを村の発展につなげることが課題となります。

近い将来、世界中の人々が日常的に日本の地方都市を訪れ、交流し、滞在する社会が到来するようになると考えられますが、今後の高速交通網の整備に伴い、現在利用されているゴールデンルート以外の地方部においても、受け入れ体制を整えていくことが課題となります。

しかし、高速交通網の整備は、その利便性の高さゆえに、地方においてはストロー効果に細心の注意が必要といえます。

(4) ICTの急速な進展に伴う社会の変化

今後の国の成長や地方創生を実現していく鍵として、IoT、ビッグデータ、AI、ロボット・センサーなどのイノベーションを、あらゆる産業や社会生活に取り入れることにより、誰もが快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることのできる人間中心の社会「Society5.0」の実現が掲げられています。

人口減少が進む中で、交通、医療、福祉、観光、教育、防災等の様々な分野で、課題の解決を促し、社会経済活動全体を変革するとともに、地域が抱える課題を解決に導き村民の暮らしをより豊かにするためには、ICTの効果的な利活用が不可欠となっています。

(5) 安全や安心に対する意識の一層の高まり

平成 23 年（2011 年）3 月 11 日に発生した東日本大震災は、マグニチュード 9.0 の国内観測史上最大規模の地震とそれに伴う津波により、戦後最大の被害を記録するとともに、近年における集中豪雨等の自然災害は、毎年のように想定外の災害をもたらす異常気象となっており、災害に強いまちづくりに向けて強靱化を図る必要があります。

また、住民の生命と生活に大きな影響を与えた新型コロナウイルス感染症は、安全や安心への意識を一層高め、新しい生活様式や社会経済のあり方などへの対策が必要となっています。

さらに、交通事故、消費者トラブル等の身近な暮らしの安全・安心を脅かす事案に加え、複雑かつ多様化する社会の中では、今まで想定できなかった事件や事故が起こるなど国民の生活への不安の高まりが懸念されています。このため、村民、行政が一丸となった安全で安心な暮らしづくりへの取組の強化が求められており、地域コミュニティを核とした防災・防犯体制の必要性が再認識されています。

(6) 環境問題への意識の高まり

地球温暖化をはじめ地球規模で環境問題が深刻化する中で、脱炭素・循環型社会の構築、自然環境の保全・再生等環境への意識、関心が高まっています。

また、東日本大震災に伴う原子力発電所の被災は、わが国のエネルギー政策のあり方を問う大きな問題を提起しました。

こうした環境意識の高まりを捉え、森林や水辺をはじめとする豊かで多様な自然環境や生態系を保全・再生するとともに、自然エネルギーの利用、省エネルギーの推進、ごみの発生抑制・再利用・資源化、食料の地産地消等、ライフスタイルの変革による脱炭素・循環型社会の実現に向け、国、地方公共団体、事業者、村民がそれぞれの立場で責任ある行動をしていくことが求められています。

(7) SDGs を推進し持続可能な社会を目指す機運の高まり

経済・社会・環境の課題を統合的に解決することを目指す SDGs（持続可能な開発目標）への取組が、先進国、開発途上国を問わず始まっています。

SDGs 達成に向け政府が定めた「持続可能な開発目標指針（平成 28 年（2016 年）12 月）」においては、地方自治体の各種計画に SDGs の要素を最大限反映することが奨励されました。

誰一人取り残さない持続可能な社会を実現するという SDGs の理念は、本村が目指す暮らしづくりの方向性と重なる部分が多く、総合計画を推進することが SDGs 達成に向けた取組を推進することに資するものと考えます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



SDGsと17のゴール	
1. 貧困をなくそう	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。
2. 飢餓をゼロに	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。
3. すべての人に健康と福祉を	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
4. 質の高い教育をみんなに	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。
5. ジェンダー平等を実現しよう	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。
6. 安全な水とトイレを世界中に	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。
7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。
8. 働きがいも経済成長も	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。
9. 産業と技術革新の基盤をつくろう	強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。
10. 人や国の不平等をなくそう	各国内及び各国間の不平等を是正する。
11. 住み続けられるまちづくりを	包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。
12. つくる責任つかう責任	持続可能な生産消費形態を確保する。
13. 気候変動に具体的な対策を	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
14. 海の豊かさを守ろう	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。
15. 陸の豊かさも守ろう	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。
16. 平和と公正をすべての人に	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。
17. パートナーシップで目標を達成しよう	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

8. 喬木村の発展課題

本村の特色、村民の思い、時代の潮流等を踏まえ、発展課題を以下のように整理します。

課題 1 健康寿命への意識と安心して暮らせるむらづくり

本村の高齢化率は令和2年の時点で34.8%を超え、今後も少子高齢化はますます進行していくと予想されます。

すべての人が生涯、健康で元気に暮らし続けるために、保健・医療・福祉の連携による、きめ細やかな健康づくりの充実等が求められています。

特に、医療については、村内での高度医療の確保は困難なことから、広域的連携を維持し続ける必要があります。

また、性別・年齢・障がいの有無・経済状況・国籍などの違いに関わらず、誰もが地域の中で支え合いながら安心して暮らせるむらづくりが必要です。

出会い・結婚・安心して出産・子育てができる環境を充実させる必要があります。

課題 2 高速交通網に適応したインフラの整備と質の高い生活環境の充実

リニア中央新幹線や三遠南信自動車道といった高速交通網へのアクセスを整備するとともに、公共交通システムの構築により、増大する高齢者や買い物弱者の移動をスムーズにし、地域と地域を繋いでいく必要があります。

そして、村民の生活の質が高まるよう住環境を充実させながら、将来の人口減少を克服するように移住や二地域居住などの対応も含めて定住人口の確保等が求められています。

課題 3 均衡のとれた自然環境の整備・保全と災害に強い環境づくり

「自然が豊かで潤いがある」むらづくりを進めながら、村の宝である豊かな自然環境や景観を生かし、加えて循環型社会を目指すことが求められています。

また、巨大地震や地球温暖化によるゲリラ豪雨等が懸念されており、様々な災害に強い環境づくりが求められ、さらに、村民の生活を守るため、交通安全・防犯への取組も必要です。

課題4 高速交通網時代に向けた6次産業化による産業振興と魅力ある観光資源の発掘

高速交通網を活かして、既存の資源を生かしながら、6次産業化による産業振興と観光資源の発掘や活用をすることで、働く場と収入を確保する必要があります。

課題5 地域の伝統や文化に誇りと愛着を持った次世代の育成

本村の魅力の一つは、地域の伝統や文化、行事体験を通して、異なる世代が関わり合うことで地域に絆が生まれ、誇りと愛着が育まれていることです。

ふるさと喬木村に誇りと愛着を持ち続け、将来にわたってふるさとに貢献しようとする子どもたちを村全体で育てることとあわせて、国際化にも対応できる教育が必要です。

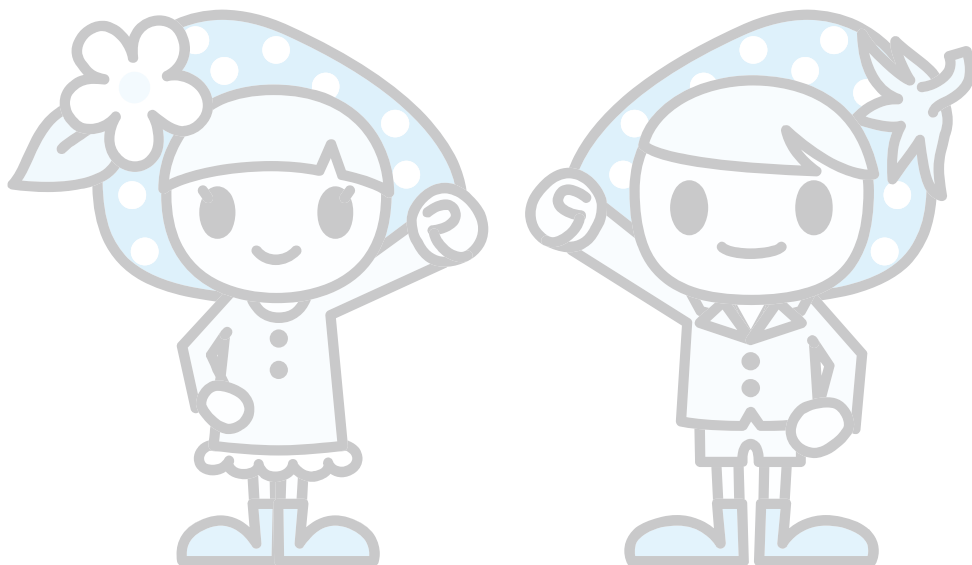
課題6 村民等の自主性を促した協働の体制と効率的で持続可能な行財政運営

本村に活気と活力を生み出していくためには、村民一人ひとりが自ら考え、自ら行動・参加するといった意識を持つことが大切です。その上で、より良いむらづくりを実践していくため、地域コミュニティ組織や団体、事業者などとの協働を進めていく必要があります。

また、効率的で効果的な行財政運営を行うことは、持続可能なむらづくりをする上で重要なことといえます。時代の要請に合った適切な社会資本の維持管理・更新を行っていくため、総合的かつ計画的な管理を行うことが求められています。



基本構想



基本構想

1. むらづくりの基本理念

序論を踏まえ、新しいむらづくりの基本理念を以下のとおり定め、むらづくりの各分野における基本的な考え方とします。

『協働・共創』

『安心・快適』

『交流・活力』

『協働・共創』

自らが決め自らが実行する村民と、自治組織、各種団体、事業者、行政が力を合わせて、地域を共に創るむらづくりを進めます。

『安心・快適』

村民が自分らしく過ごせ、安全で安心できるむらづくり、快適に住まうことができるむらづくりを進めます。

『交流・活力』

来る高速交通網時代を新たな交流の機会と捉え、村の活力と賑わいを生み出しチャレンジするむらづくりを進めます。

2. 村の将来像

むらづくりの基本理念を踏まえて、令和7年度に実現すべき姿(将来像)を次のとおり設定します。

人が輝き 未来につながる
うま
美し郷 喬木
「人」「つながる」「美し」

「人」 村に住んでいる人、訪れる人、新たに住み始める人

「つながる」 過去・現在・未来、人と人、地域と地域、世界へ

「美し」 満ち足りて心地よい、美しく立派である、自然も人も美しい

村の将来像の実現にむけて、本計画を進めていくスローガンを次のとおりとします。

喬木力結集！ 村の魅力を最大化しよう！！

～リニア・三遠南信道の開通を見据えて～

3. むらづくりの枠組み

(1) 将来人口の予測

住民基本台帳人口を使用したコーホート要因法^①による推計では、本計画の最終年（令和7年）には5,864人となっており、今後も減少傾向にあるといえます。年少人口及び生産年齢人口は減少、老年人口は、令和2年までは増加していますがその後は減少していくと予想され、これを「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」における、地域別の今後の人口減少の進み方にあてはめると「第二段階」（若年人口の減少が加速するとともに、老年人口が維持から微減へと転じる時期）に入っていくといえます。

本構想では、リニア中央新幹線や三遠南信自動車道による人口移動をうまく取り込むとともに、子育て支援・福祉・教育の充実、居住環境の整備、産業・観光の振興などの施策を積極的に講じ、より一層の定住の促進につなげていくことを目標とします。

表4 人口・世帯の推計結果

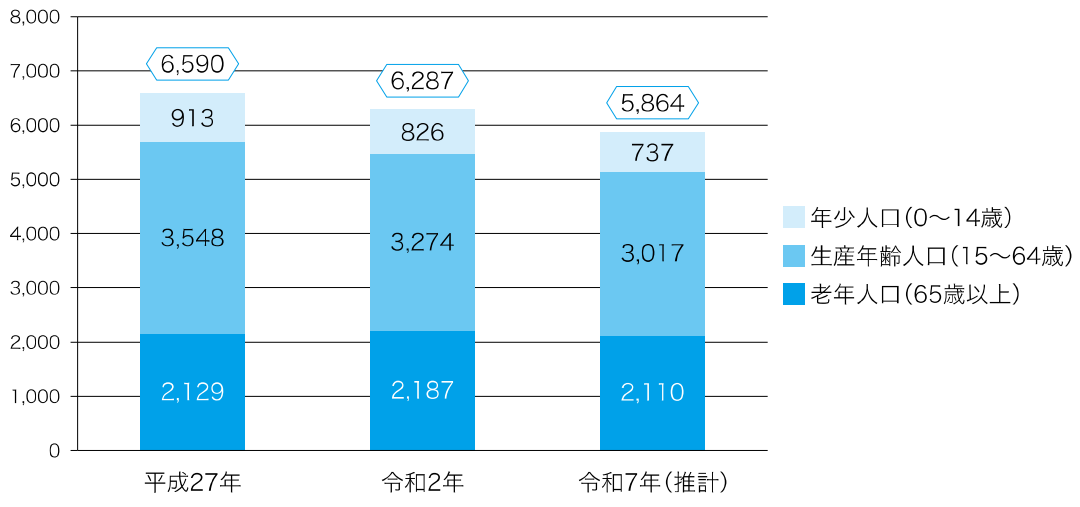
(単位：人、%)

項目	年	平成27年	令和2年	令和7年	年平均増減率	
					H27~R2	R2~R7
総人口		6,590	6,287	5,864	△ 0.92	△ 1.35
年少人口（14歳以下）		913 (13.9%)	826 (13.1%)	737 (12.6%)	△ 1.91	△ 2.15
生産年齢人口（15～64歳）		3,548 (53.8%)	3,274 (49.7%)	3,017 (51.4%)	△ 1.54	△ 1.57
老年人口（65歳以上）		2,129 (32.3%)	2,187 (33.2%)	2,110 (36.0%)	0.54	△ 0.70

住民基本台帳人口

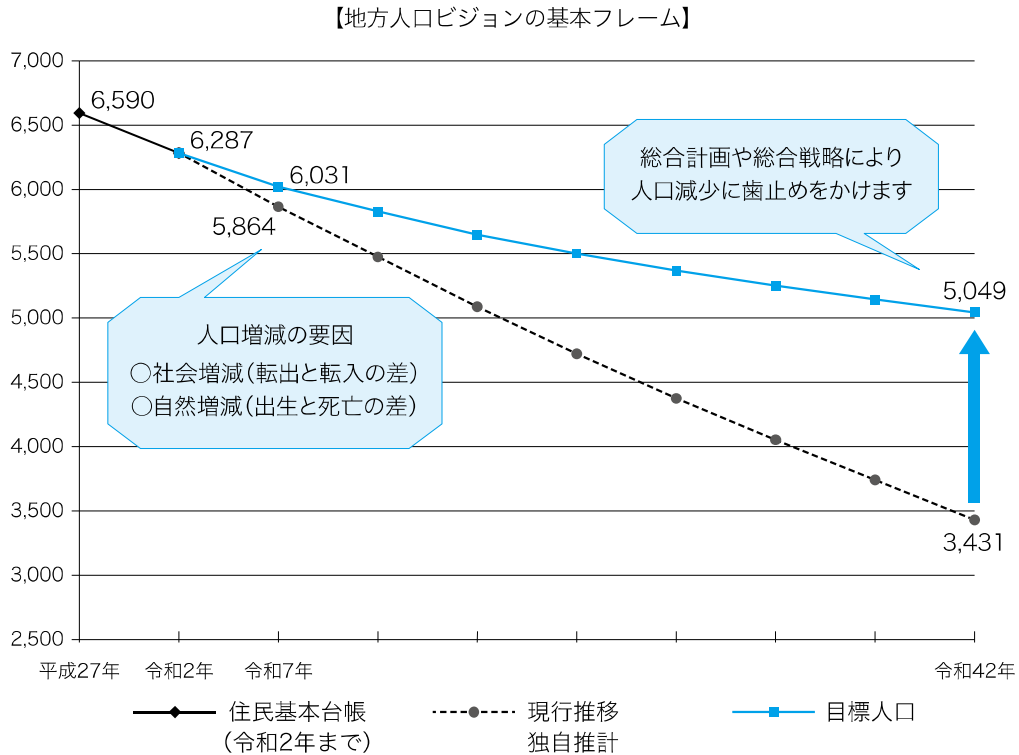
^① コーホート要因法：コーホートとは、同年（または同期間）に出生した集団のことをいい、コーホート要因法とは、基本的な属性である男女・年齢別の各コーホートについて、ある年の人口を基準として、出生・死亡・移動に関する将来の仮定値を当てはめて将来人口を推計する方法である。

図4 総人口等の予測結果



(2) 基本構想と人口ビジョンとの関係

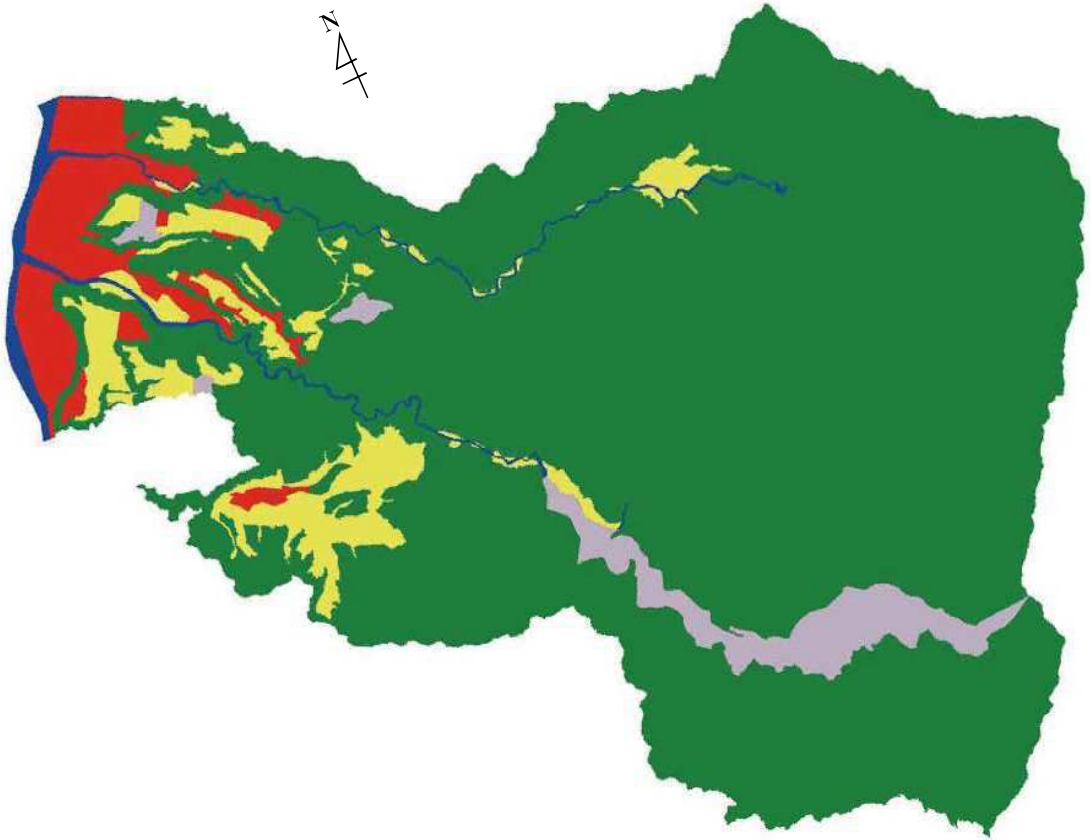
村の人口ビジョン^②で描く人口の将来展望に向かって、村の総合計画と総合戦略^③による具体的な施策を進めていくことにより、将来にわたり持続可能なむらづくりを目指します。



② 人口ビジョン：まち・ひと・しごと創生法に基づく国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を勘案して、村の人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する村民の認識の共有を目指すとともに、今後、取り組むべき将来の方向を提示するもの。

③ 総合戦略：国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や政策5原則等をもとに、村の「人口ビジョン」を踏まえ、平成 27 年度を初年度とする今後 5 か年の政策目標や施策の基本方向、基本的な施策をまとめたもので、総合計画と期間をあわせ令和 3 年度から令和 7 年度までを第二期として策定するもの。

土地利用構想図



土地利用構想図における各ゾーンの説明

宅地 ゾーン	農用地や自然環境の保全、景観に配慮し、望ましい居住環境や商業・業務環境を計画的に整備するゾーン。
開発調整 ゾーン	産業や生活面での時代ニーズに対応するため、自然との調和や乱開発の防止に配慮し、レクリエーションや保養、地域交流等の活動空間を計画的に整備するゾーン。
田園 ゾーン	既存農村集落を中心とした農業生産基盤であり、本村の農業を支えるゾーン。
自然保全 ゾーン	林業生産及び村土保全、水源かん養など森林の持つ多面的な機能を維持し、自然を保全するゾーン。
河川 ゾーン	防災機能の維持を図るとともに、余暇活動や自然とのふれあいの場としての利用を図るゾーン。

※構想図は、農振農用地土地利用計画図とは異なります。

※個別の土地利用関連法令の方針及び規制がある場合には、それらの個別の方針や規制が優先されます。

4. 将来像実現のための目標

将来像の実現に向けて、「協働・共創」、「安心・快適」、「交流・活力」の3つの基本理念のもとに6つの基本目標と4つの重点プロジェクトを定め、新たなむらづくりを進めていきます。

(1) 基本目標

① すべての人が生涯にわたり、健康で安心して暮らせるむら

自らの健康は自らで守ることを基本とし、健康寿命の延伸と生活の質の向上を目指し健康づくりに取り組みます。

また、誰もが地域の中で支え合いながら共に生活できるよう、保健・医療・福祉の連携を図りつつ、予防・医療・介護・福祉の事業を提供します。

さらに、結婚を希望する人が結婚できるよう支援するとともに、若者の定住増加を目指します。そして、次世代を担う子どもたちが健やかに成長していけるむらづくりに努めていきます。

② 住みたいと思える生活基盤の整ったむら

リニア中央新幹線や三遠南信自動車道へのアクセス道整備を促進するとともに、高齢者や子ども、障がい者といった交通弱者の安全性が確保され、村内の移動が快適に行える道路網の構築を進めていきます。

公共交通については、地域特性やニーズを把握した上で、誰にも使いやすくきめ細やかな公共交通網の構築を促進していきます。

また、安全に利用でき魅力のある公園や緑地、レクリエーション施設等を整備していきながら、生活に潤いや安らぎが生まれるような住環境を整備し、増加する高齢者や村外からの転入者への優良な住宅の確保等を検討していきます。

そして、行政手続きの電子化やマイナンバーカード活用による利便性の向上などの取組と検討を進めるほか、村民生活の質の向上のため、住民ニーズに合った情報の受発信に努めます。

上水道については、安定供給を継続し、下水道については、計画的な施設の維持更新と水洗化率の向上及び合併処理浄化槽の普及に努めます。

③ 環境にやさしく、安全・安心なむら

村民一人ひとりから事業所、行政に至るまで循環型社会を形成する取組を推進することで、環境意識の向上を図り、先人から引き継がれてきた豊かな自然を守りながら、景観の整備を進め、良好な生活環境を確保していきます。

災害に強い地域を創るため、地域における消防団や自主防災組織等の活性化や防災・減災対策を推進していきます。

また、交通安全や防犯、消費者被害の防止に関する啓発や見守りなど、地域での取組に努めます。

④ 産業と雇用を交流で生み出すむら

農・商・工それぞれの発展を促し、その連携による村全体の産業振興に努めるほか、施設栽培をはじめ地域の特性を活かした農業を強化し、その担い手の育成や生産性向上により高収益の農業を推進します。

また、座光寺スマートインターチェンジ及び高速交通網の整備によって創出が期待される交流人口の拡大を目指し、本村の魅力発掘、活用、積極的な情報発信並びに広域的な連携を推進するとともに、移住定住人口増や企業誘致も視野に関係人口の拡大に向け取り組みを推進します。

村土の約 80%を占める森林については、国土強靱化の観点からも適正な維持管理を行うとともに、豊かな森林資源の利活用を検討していきます。

⑤ 生涯、共に学び、誇りと愛着を持ったグローバルな人材を育むむら

幼児期から途切れない教育を推進し、小中学校では新しい学習指導要領の柱である、「主体的、対話的で深い学び」を進めるために ICT 機器を有効に活用し、基礎的な学力の定着・伸長を図ります。また、自ら学び、考え、自分の言葉で表現する力や将来にわたってふるさとに貢献しようとする心を育てます。さらに、Society5.0 で実現する社会や国際化に対応できる人材を育成できる教育環境の整備に努めます。

地域全体では、地域行事に関わり共に学び合うことで、地域の絆やふるさとに対する誇りと愛着を育みます。村と地域の一体的な取組で次世代を担うリーダーの育成を進めます。

さらに、質の高い芸術・文化活動、生涯学習・生涯スポーツ活動を一人ひとりが生涯にわたって積極的に行うことができる環境づくりを推進します。

⑥ 村民と行政がおもいを一つに協働と戦略的経営を進めるむら

自分たちの地域では、自分が主役の一人であるという意識を持つことが、何よりも重要です。それを促し育てていくことが本村に活気と活力を生み出す出発点となります。

その上で、地域コミュニティ活動への理解と情報の共有を図りながら、各種団体や事業者、行政といった多様な担い手との協働を促進することで、地域の様々な課題に対応できる体制を確立していきます。

また、男女共同参画社会の形成とワークライフバランスの確立に向けて、行政・地域・事業所等の連携を図りながら進めていきます。

戦略的な行財政運営を推進するため、長期的視野に立ち、先端技術を取り入れながら事務事業を効果的かつ効率的に実施するとともに、本村を取り巻く環境の変化に即応できるよう職員の能力向上など人材の育成を図ります。

公共施設や社会資本の維持管理・更新については、公共施設総合管理計画及び個別施設計画に従い適切に進めていきます。

(2) 重点プロジェクト

① 小さな拠点づくりの推進と交通網活用プロジェクト

集落の人口減少や高齢化に対して、「小さな拠点」づくりを推進するとともに、各集落と拠点とのネットワークを構築することで地域の暮らしを守り、安心と希望をつなぐ拠点づくりを行います。

また一方で、リニア中央新幹線・三遠南信自動車道の開通を見据え、これから増大することが期待される国内外からの交流者の玄関口、村の「顔」として整備を行い、観光振興や雇用の増大、地域の活性化に取り組みます。

② 関係人口拡大プロジェクト

人口減少、少子高齢化により直面する地域づくりの担い手不足に対して、本村への関心や関わりを深める中で築いた縁（関係）が、地域課題の解決や将来的な移住に向けた裾野を広げることにつながることから、こうした地域外の人材に地域づくりの担い手として参画してもらうことが求められています。

関係人口は、現在のところ統計的な定義はありませんが、この概念を取り入れて人口減少対策に取り組み、関係人口を含めた本村に関わる人々のつながりにより、魅力あふれるむらづくりを目指します。

③ 協働・共創による SDGs 推進プロジェクト

SDGs 達成に寄与する取組は、行政だけでなしえるものではなく、住民・地域、NPO法人等各種の団体、民間企業等の多様な主体が、男女共同参画の視点もあわせ、協働・共創により進めることが必要です。

村に関わるすべての人々が、それぞれの立場に応じて力を発揮し、連携し、経済・社会・環境の三側面の調和や統合的な向上を目指した取組を推進します。

④ DX 推進プロジェクト

人口減少、少子高齢化の進展により、住民生活や地域コミュニティの維持等において、様々な課題が発生しており、ICT（情報通信技術）の利活用は必要不可欠なものとなっています。

こうした社会の変革期にあって、持続可能なむらづくりを進めていくためには、Society5.0 といった新たな社会を見据え、RPA や AI など先端技術の活用や DX などを推し進めることで、様々な課題や困難を克服し、村民一人ひとりが快適で活躍できるむらづくりを進めていきます。

基本構想施策の体系

